

令和6年第12回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年12月20日（金）午後2時1分

2 閉会日時

令和6年12月20日（金）午後2時39分

3 会議開催の場所

青森市教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 教 育 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 教 育 長 職 務 代 理 者 | 土 岐 志 麻 |
| (3) 委 員 | 天 内 博 康 |
| (4) 委 員 | 齋 藤 美 鈴 |
| (5) 委 員 | 松 浦 淳 |
| (6) 委 員 | 川 村 仁 |

5 事務局出席職員

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 大久保 綾 子 |
| (2) 理 事 | 武 井 秀 雄 |
| (3) 教 育 次 長 | 泉 宏 明 |
| (4) 総 務 課 長 | 小 山 和 紀 |
| (5) 文化学習活動推進課長 | 東 條 英 哲 |
| (6) 指 導 課 長 | 後 藤 孝 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第29号 臨時に代理し処理した事項の承認について (学 務 課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②松原地区のまちづくりビジョン(案)の作成とわたしの意見提案制度の実施について
(文化学習活動推進課)

③令和6年度はたちのつどいについて (文化学習活動推進課)

④令和6年度第5回あおもりICT活用コンテスト、第2回夢・志・挑戦アワード表彰
式について (指 導 課)

7 会議録署名委員

- | |
|-------------|
| (1) 土 岐 志 麻 |
| (2) 齋 藤 美 鈴 |

8 会議の概要

午後2時1分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第29号を審議し、全員異議なく原案のとおり決定した。

次に4件の事案を報告した後、その他として、学校訪問後の感想・意見等について、土岐委員と齋藤委員が発言した。

最後に事務局から、「市内男子中学生の傷害に係る逮捕事案について」を追加報告し、午後2時39分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

初めに、議案第29号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

○大久保教育部長

議案第29号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

青森市いじめ防止対策審議会臨時委員の委嘱についてであります。

本議案は、令和6年11月7日に和解した損害賠償等請求事案につきまして、和解内容であります調査委員会を設置するため、青森県弁護士会からの推薦を受けた2名について、臨時委員として委嘱したものであります。

それでは、本議案の概要をまとめた補足資料を議案と合わせてご覧ください。

青森市いじめ防止対策審議会臨時委員は、青森市いじめ防止対策審議会条例第4条第4項の規定に基づき選任するものであります。このたび、弁護士として竹中孝氏と天野高志氏の計2名について委嘱を行ったものであります。

臨時委員の任期につきましては、委員の委嘱に係る特別の事項に関する調査審議が終了するまでとしております。

これらにつきまして、推薦団体及び御本人から承諾が得られた段階で速やかに委嘱するため、これを緊急に処理する必要が生じましたが、会議を召集するいとまがありませんでしたことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

以上、御説明いたしました。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、議案第29号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第29号につきましては原案のとおり承認することいたします。

(2) 報告

○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は4件となっております。

まずは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和6年11月に各校から報告がありました寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧(11月1日から11月30日)」を御覧ください。

小学校における寄附採納といたしまして、No.1の公益社団法人日本一輪車協会様から浪館小学校に対し、16インチ及び20インチの一輪車並びに乗り方指導用DVDの寄贈申出があり、受領いたしました。

この他1校に対し、児童図書寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、小中学校以外における寄附採納といたしまして、No.1の株式会社日本政策金融公庫青森支店様から市民図書館に対し、専門図書計8冊の寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～なし～

○工藤教育長

では次に、報告2「松原地区のまちづくりビジョン(案)の作成とわたしの意見提案制度の実施について」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

松原地区のまちづくりビジョン(案)の作成とわたしの意見提案制度の実施について御報告申し上げます。

資料1「松原地区のまちづくりビジョン(案)」を御覧ください。

表紙をめくり目次となっておりますが、「はじめに」の後、第1章「松原地区のまちづくりに求められているもの」、第2章「松原地区のまちづくりの考え方」、第3章「松原地区のまちづくりの進め方」という構成になっています。

1ページを御覧ください。

「はじめに」では、「なぜ、いま松原地区のまちづくりを行うのか」についてまとめており、その概要といたしましては、人口減少や少子高齢化の進展等により社会環境が変化中、社会教育施設に求められている役割等を踏まえ、社会教育施設の老朽化に伴う対応等が課題となっている松原地区において、コミュニティ拠点機能の強化も含め、現状を整理し、市民等のニーズを踏まえた施設再整備の方向性を示すものです。

2ページを御覧ください。

第1章は、「松原地区のまちづくりに求められているもの」として、2ページ「1-1松原地区のこれまで」、3ページ「1-2松原地区の現在の状況」、8ページ「1-3市民等のニーズ」など、本年2月にまとめた松原地区のまちづくりビジョン素案を基に、一部記載内容に補足を加え整理したものとなっております。

10ページを御覧ください。

第2章は、「松原地区のまちづくりの考え方」として、ビジョン素案を踏まえ、「2-1松原地区の課題と対応策」において、(1)で松原地区の課題を整理したうえで、11ページに

記載のとおり、(2) 対応策として、(1) の課題への具体的な対応策について、松原地区の現状や市民等のニーズを踏まえ、2つの方針を整理しており、①棟方志功記念館について、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用すること（仮称：文化芸術体験学習施設）を検討すること、②中央市民センターと勤労青少年ホームの統合施設を検討すること、とまとめています。

こちらにもビジョン素案から大きな変更はございません。

12 ページを御覧ください。

ここでは、「2-2 必要機能の整理」として、「2-1 松原地区の課題と対応策」を踏まえ、5つの必要機能について整理し、それぞれ現状及び問題点と今後必要となることや配慮すべきことについてまとめています。

「(1) 文化・芸術学習拠点機能（仮称：文化芸術体験学習施設）」については、13 ページ上段を御覧ください。

施設整備において必要となることや配慮すべきこととして、「棟方志功記念館の建物、施設・設備は、可能な範囲において改修することによる長寿命化、バリアフリー化が必要となること」など、5つの事項について記載しています。

「(2) 市民センター機能」については、14 ページ上段を御覧ください。

機能移転において必要となることや配慮すべきこととして、「多くの市民や団体等が地域における活動拠点として利用しており、近隣住民のみならず、市内全域からの利用があることから、一定規模の部屋数が必要であり、大人数を収容できる座学と運動の両方に対応した部屋、茶華道や舞踊に対応した畳の部屋、調理設備等を備えた部屋、実験や工作に対応した水道や作業台を備えた部屋、ダンスや楽器の演奏に対応した防音設備を備えた部屋等の配置の検討が必要となること」など、5つの事項について記載しています。

「(3) 子ども学習機能」については、15 ページ下段を御覧ください。

機能移転において必要となることや配慮すべきこととして、「小学生向け講座については、科学、料理、ものづくり等需要が高い分野を十分に学ぶ機会を確保するとともに、現在実施できていない球技などのスポーツ講座や、直接来館できない講師によるオンライン講座など、更に幅広い分野の講座をバランスよく実施できるよう検討が必要となること」など、2つの事項について記載しています。

「(4) 歴史学習機能」については、16 ページ下段を御覧ください。

機能移転において必要となることや配慮すべきこととして、「空襲資料をはじめ、本市の歴史についても学ぶことができる展示となるよう、幅広い世代にとってわかりやすい展示内容の工夫や、展示資料に関する説明の充実など、本市の歴史を学ぶことのできる貴重な資料を活用できる方策について検討が必要となること」など、3つの事項について記載しています。

「(5) 多目的アリーナ機能」については、17 ページ下段を御覧ください。

機能移転において必要となることや配慮すべきこととして、「世代や障がいの有無を問わず、誰もがスポーツを楽しめるよう、多目的アリーナにはユニバーサルデザインの導入と、利用者の特性に応じた多種目への対応の検討が必要となること」など、3つの事項について記載しています。

次に 18 ページを御覧ください。

第3章では、「松原地区のまちづくりの進め方」として「3-1 土地利用計画」において、「2-1 松原地区の課題と対応策」で整理した2つの方針のうち、棟方志功記念館（仮称：文化芸術体験学習施設）については、既存施設の改修となるため、ここでは中央市民センター及び勤労青少年ホームの統合施設の整備場所について検討しており、「(1) 建設候補

地の整理と比較」において、①建設候補地Ⅰとして中央市民センター等建物跡地、②建設候補地Ⅱとして中央市民センター等駐車場、③建設候補地Ⅲとして旧市民図書館建物跡地の3箇所について、20ページから21ページに記載のとおり与条件の評価を比較しています。

21ページ中段「(2)整備場所について」に記載のとおり、「統合施設の整備場所については、建設候補地Ⅰ～Ⅲにおける与条件の評価を踏まえ、棟方志功記念館(仮称:文化芸術体験学習施設)と連携が図りやすく、中央市民センターの機能を維持したまま施設整備を進めることができるよう検討することとし、今後行う統合施設の基本計画策定時等における施設規模の検討と併せ具体的な整備場所を決定すること」とまとめております。

また、今後の進め方として、下段、「3-2本ビジョンの実現に向けて」に記載のとおり、市の他事業と調整を図りながら、棟方志功記念館(仮称:文化芸術体験学習施設)と統合施設のそれぞれについて、今後、設計、基本計画を検討していくこととしています。

次に、22ページを御覧ください。

本地区のまちづくりについては、「3-3松原地区のまちづくりイメージ図」に記載のとおり、「本市の新たな文化・社会教育拠点となる「棟方志功記念館(仮称:文化芸術体験学習施設)」と「統合施設」については、相互に連携を図るほか、駐車場や棟方志功記念館の庭園についても一体的な整備(緑化)や活用を基本とすることで、周辺景観に配慮した土地利用を進めること」、

「また、市道勝田松原3号線をメイン交流動線と位置づけ、冬季も含め一年を通し回遊や往来のきっかけとなるよう、地域住民との連携などにより景観づくり等に努めるほか、近隣に集積する教育施設(学校)、市内にある美術館などとの連携や、周辺に点在する文化資産等への回遊を生み出すことで、周辺地域と一体となった持続的な文化振興を進めること」とまとめています。

なお、23ページ以降は、資料として、市民意見及び検討経過を記載しています。

次に、資料2を御覧ください。本案に係るわたしの意見提案制度の実施内容について御説明します。

2の意見募集期間は令和6年12月27日(金)から令和7年1月26日(日)までの1か月間としております。

4の公表資料の縦覧場所等につきましては、通常、市がパブリックコメントを実施する際の縦覧場所に、教育委員会が所管する青森市教育研修センター、市民図書館を加え、合計で27箇所とし、市のホームページのほか広報あおもり1月号に掲載いたします。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告3「令和6年度はたちのつどいについて」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

令和6年度青森市はたちのつどいについて御報告申し上げます。

委員の皆様には、先日、御案内を差し上げておりましたが、来年1月に開催いたします、令和6年度はたちのつどいの実施概要について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

1日時、対象者及びテーマについてですが、日時は令和7年1月12日(日)に開催し、

青森地区が11時から、浪岡地区が14時から開催となります。

対象者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたかたで、令和6年11月15日時点では、青森地区が2,088人、浪岡地区が142人、合わせて2,230人となっております。

テーマは、「B l o o m i n g (ブルーミング) ～咲き誇れ未来へ～」とし、「人生で一度しかないはたちのつどいを花が開くように最高に輝ける場にしたい。そしてその輝きをこれからの人生につなげていきたい」との思いが込められております。

2会場につきましては、昨年度と同様、青森地区はリンクステーションホール青森、浪岡地区は青森市中世の館での一斉開催とします。

3主催につきましては、令和6年度にはたちを迎えるかたが中心となって組織する「青森市はたちのつどい実行委員会」、「青森市」及び「青森市教育委員会」となり、4に記載のとおり、企画運営も同実行委員会において行います。

ページをめくっていただき、5開催内容についてであります。資料記載のとおり、(1)「再会の広場」、(2)「式典」、(3)「アトラクション」の3部構成となっており、「再会の広場」では、中学校卒業当時の恩師からのメッセージを掲示し、多くの参加者が、久しぶりに会う友人と語りいながら、学生時代を懐かしむ場とするほか、参加者が生まれた年から20年間の出来事などをまとめたパネルの展示を予定しております。

「式典」におきましては、青森市長からの「はたちに贈る言葉」、青森市はたちのつどい実行委員会代表による「誓いの言葉」、そして青森市議会議長からの「励ましの言葉」をいただくこととしております。

また、「アトラクション」におきましては、左側—青森会場を御覧ください、アイドルグループや学生サークルによるパフォーマンスや、よさこいチームによる演舞など、資料に記載している内容を実施する予定としております。

6その他についてであります。資料記載のとおり、令和7年1月6日(月)から1月13日(月)までの間、やむを得ず当日式典に参加できない方や写真撮影だけをしたい方も、記念写真撮影をできるよう、アウガ(1階駅前スクエア)にてはたちのつどい記念写真撮影ブースを設置いたします。

式典に御出席いただけます委員の皆様におかれましては、年始のお忙しい時期ではありますが、はたちを迎えるかたの新しい門出を祝福していただければ幸いに存じます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告4「令和6年度第5回あおもりICT活用コンテスト、第2回夢・志・挑戦アワード表彰式について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和6年度第5回青森ICT活用コンテストならびに第2回夢・志・挑戦アワードについて御報告申し上げます、配付資料を御覧ください。

本表彰式は、青森市内の教職員、児童生徒の取組を励まし賞賛する場を設け、更なる教育活動の活性化を目指すこと、表彰された学校や児童生徒の取組を参加教職員や児童生徒が知ること、次年度の自校の夢・志・挑戦に係る教育活動の参考にすることを趣旨として開催するものであります。

本表彰式は、協賛に株式会社リンクステーション、共催に小学校長会、中学校長会、青森市PTA連合会のもと、令和7年1月9日にアウガ5階AV多機能ホールを会場に行います。

当日の日程といたしましては、第1部として10時15分から12時の時間帯でICT活用コンテスト及びあおもり夢・志・挑戦アワード教育活動部門の表彰式ならびに実践報告会、第2部として1時30分から2時45分の時間帯で児童生徒のボランティア部門における受賞者の実践発表と各賞の表彰、第3部として、2時55分から4時の時間帯で夢・志・挑戦作文部門の最優秀賞受賞者による作文の発表と表彰を行います。受賞者につきましては、配付資料を御覧ください。報告は以上となります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。
～ なし ～

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に、委員の皆様から何かありませんか。
～ なし ～

○工藤教育長

それでは、教育委員の皆様には設定されたテーマに基づき小・中学校を訪問いただいておりますが、御感想などをお伺いできればと存じます。
本日は、土岐委員と齋藤委員にお願いいたします。
まずは土岐委員からお願いいたします。

○土岐教育長職務代理者

それでは学校訪問について報告いたします、私は3校を訪問いたしました。
10月8日に小学校でインクルーシブへの対応について訪問しております。
実際にインクルーシブに取り組んでいる現場を見ることができまして、ある女の子はどうしても授業を受けるのを人に見られたくないということで、教室の1番後ろに自分用の衝立を保護者と学校の先生に作ってもらって、その衝立の中であれば教室内で授業を受けられるということでした。
この衝立を置くということは、やろうと思えば非常に簡単なことですが、もしそれをやれなければ、そのお子様は教室で授業を受けることができなくて、支援学級等で受けることになったかと思えます。

このようなほんの少しの配慮が学校内でされていて一お子様は授業を受けるのを見られたくないというだけですので、普段は休み時間などはお友達と教室内で楽しく過ごしているんじゃないでしょうか。

どうしてもインクルーシブと言いますと、支援学級それから通常学級との交流というところに目を向けがちではありますが、例えば発達障害—HSCなどについて、通常学級のお子様を、どういう問題があるのかということや学ぶという教育、そしてその子どもたちを受け入れる体制を整えるということが非常に重要だなと感じております。

障がいのあるお子様は、言葉の分からない外国に1人で来たというように例えられることがありますけれども、こちらの学校ではトイレですよというような、すぐわかりやすい表記をするといったものを学校内でも取り入れ、またそういう教育も合わせてしているような学校でございました。

続きまして、10月29日に訪問した学校ですが、性認識が異なる児童への配慮を行っている学校ということで訪問してまいりました。

そのお子様は、保育園の頃からすでに自身の性別は女性であると認識していきまして、保育園でも多様性に配慮した上で劇を行うなど、受け入れる体制をしっかりと整えていらっ

しゃいました。

そしてその状況を小学校でも継続できるように、学校側、それから保育園側、保護者で何度も話し合いが行われて、結果として特別な対応はしないけれども、学校全体で多様性の大切さについて常に周知を行っているということでした。

やはり一番心配したのはトイレの問題ですけれども、こちらは保護者等とお話しして女性用のトイレを使っているが何の問題もないということです。

今後ですけれども、学校の建替などあった際には多目的トイレのようなものを設置していくということは教育委員会でも行っておりますので、こういう部分で対応していければと思います。

もう1つ、性意識が異なる場合、問題になるのが体力の差だと思います。

よくスポーツの世界でも男女を分ける・分けないというのが問題になっておりますけれども、この学校は今年度、1年生は男女混合の身長別で行ったということで、今後、色々な学校でやはり問題になってくる体格の差とか、そういうところを運動会など、どうしていくのかということが課題かなと思っております。

続きまして3校目です。

支援学級の子どもたちの理解を通常の小学校で一授業などでどのように行っているのかというところで、最初のところで教育が重要だというお話をしたんですけれども、それを行っている学校でした。

この学校は支援学級とは別に学校内にフリースクールというものを設けていて、そのフリースクールも1つの教室ではなくて、4か所ぐらい好きところで授業を受けられるような体制をとっていました。

ここは誰でも入れるし、保護者と一緒に登校してくるような場合は、保護者と一緒に授業に参加できるということで、私が見学した時には非常に楽しそうに保護者の方が、他の児童に対しても、色々体験を一緒にしてくださるというような状況でした。

校長先生は、小学校というのは学校の階段の踊り場であると。

立ち止まってもいいし、登っても下がっても構わない、自分で決めて動き始めてほしいという、校長先生の思いがすごく伝わる小学校で非常に感動しました。

支援学級というのは一学校全体として個別の支援ができるように工夫しているとは思いますが、その中でも特別な支援が必要なお子様が集まるところだと思います。

特別な支援学級というところで、スモールステップをいかに設けるかというのが重要だなと感じたところで、例えば、教室に入ることができた、机に座ることができた、授業を受けることができた、そのできたを1つずつ増やしていけるような取組がされていました。

もう1つ、肢体不自由のお子様にもすごく配慮してくださって、ユニバーサルトイレを新しく作ったということで、今後もこのような児童の受け入れが他の学校でもあるようであれば、そのノウハウをいつでも提供できるということでした。以上です。

○工藤教育長

土岐委員、ありがとうございました。

続きまして齋藤委員お願いいたします。

○齋藤委員

普通学級における特別な支援を必要とする児童生徒への対応について、不登校児童生徒への対応の工夫について、というテーマで2校を訪問してまいりました。

まずは10月10日木曜日に小学校へ行ってまいりました。

校長先生との面談で様々情報を伺った後、授業参観をしながら実態を把握するという形でした。

この小学校では、知的、情緒ともに2学級の支援学級があるのですが、各普通学級に1～2名前程度の気になる子どもがいるという状況でした。

ある学年のクラスには5、6名在籍すると伺って、その教室に行きましたところ、早速教室を飛び出してきた男の子がいました、保健室に行く、痛いので行くということです。

後から事情を聞いたら、やはり休み時間にトラブルがあったとのことでした。

もう1人はオープンスペースにうずくまっている状況で、常に色々な授業の時にそのようなトラブルが起こって、先生方は子どもたちをケアする人が足りなくて困っているというお話でした。

しかし、先生方の校内研修に力を入れているということと、チームとして組織的に対応している、それから、保護者との面談等を大事にしているということで、つまずきや困り感など、1人1人に寄り添った待遇を心がけていらっしゃいました。

教科担任制で空き時間の先生がいるんですが、その先生方がオープンスペースで答案の丸付けをしながら、すぐ何かあったら他のクラスとか他の学年に対応するというような、色々フレキシブルに動けるような状況だったというのがいいところだなと思って見てきました。

中学校にも行ってまいりました。

中学校では、昨年36名の不登校生徒がいましたが、現在約20名、一昨年は43名ということから、一昨年に比べたら半分以下に減少しているということでした。

中には大変困難な生徒さんもいらっしゃるんですけども、まず、校内教育支援センターを活用している、校内教育支援センターでは主に自習を大事にしている。

地の利もあって、県の適応指導教室や、市の適応指導教育と、集団での活動をメインにしたいお子さんには、様々見学をしていただいて、選んでもらっているということでした。

あと、スクールカウンセラーさんや、関係機関との連携も密に行っているということでした。

一番効果があったのではないかなと思えたものが、校長先生と保護者や生徒さんとの個別の面談です。

全ての不登校生徒さんと校長先生が面談をして、それぞれ望んでいること、要望も含めてこうあったらいいなということから、学校でできること、できないこと、様々お互いにコミュニケーションして理解し合うという、それがとても効果的なのではないかなと思ってお話を伺ってきました、それぞれすり合わせをするということが大事だなと思った次第です。

どちらの学校も大変集中し、落ち着いて学習に取り組んでおり、先生方、管理職も含めて様々な内容が功を奏しているなと思いました。以上です。

○工藤教育長

齋藤委員、ありがとうございました。

委員の皆様から、御質問等はありませんか。

～ なし ～

次回以降の定例会におきましても、委員の皆様からお話をお伺いできればと存じます。

御発表いただく方につきましては、事務局より御連絡することといたしますので、皆様、よろしく願いいたします。

その他、事務局から何かありませんか。

～ 武井教育委員会事務局理事 挙手 ～

○工藤教育長

武井理事。

○武井教育委員会事務局理事

報告に当たって資料を配付してよろしいでしょうか。

○工藤教育長

はい、お願いします。

～ 事務局にて資料配付 ～

○武井教育委員会事務局理事

市内男子中学生の障害に係る逮捕事案について御報告いたします。

本事案は、令和6年12月17日に男子中学生が障害の容疑で逮捕され、現在警察が事件の捜査を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、事案が発生しました翌日の18日、小中学校を対象に校長会議をウェブで実施するとともに、皆様に配付いたしました通知を発出し指示したところでございます。

具体的な内容といたしましては、1つに、日常的に朝の健康観察による児童生徒の心身の健康観察や教職員間での些細な変化等について共有する等、児童生徒への見守り体制を徹底するとともに、教育相談の充実を図ること、その際、家庭との連携を図ること、また、必要に応じて関係機関との連携を図ること。

2つに、各小・中学校においては、生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすることなど、一人一人が大事な存在であることを学ぶことができるよう、また、思春期に関する問題等も踏まえ、道徳、学級活動等、全教育活動を通して「心の教育」の充実を図ること。

3つに、児童生徒に対して、悩み事がある場合には、一人で悩むことなく教職員をはじめ身近な大人に相談したり、一人一台端末により相談したりするなど、SOSの出し方についての指導をすること。

4つに、各学校のマニュアル等に基づき、安全管理体制について校内で再度確認するとともに、事故発生防止に向けた取組を確実にを行うこと、でございます。

現在、全ての小中学校におきましては、通常通り教育活動が行われているところでございます。

今後におきましても、本市の児童生徒が安心、安全な学校生活を送ることができるよう指導してまいります。以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第12回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

令和6年12月20日開催の令和6年第12回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和7年1月17日

書記 木村良輔

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和7年1月17日

署名委員 土岐志麻

署名委員 齋藤美鈴